

8

借換早わかり表

		今回の申込み制度										
		普通保証	無担保当貸 当貸50M カードローン	スーパーとくせん	メンバーズ	条件変更改善型 借換保証	安定関連5号	経営改善資金 (県)	経済変動対策 (県)	経済変動5号 (県)	経営改善借換枠 (県)	経営改善借換枠 5号 (県)
保証割合		80%	80%	80%	80%	80%	100%	80%	80%	100%	80%	100%
借換口の保証制度	普通保証	○	○	○	×	○	△	県制度で協会制度を借換えることは不可				
	無担保当貸	○	○	○	×	○	△					
	当貸50M	○	○	○	×	○	△					
	カードローン	○	○	○	×	○	△					
	スーパーとくせん	○	○	○	×	○	△					
	とくせん	○	○	○	×	○	△					
	提携追認	○	○	○	×	○	△					
	メンバーズ	○	○	○	○	○	△					
	経営環境・ジャスト	○	○	○	×	○	△					
	安定関連5号	○※	○※	○※	×	○※	○					
	安定関連7号	○※	○※	○※	×	○※	△					
	震災緊急	○※	○※	○※	×	○※	○					
	(県) 経営改善資金	○	○	○	×	○	△					
(県) 短期経営改善	○	○	○	×	○	△	○	×	×	×	×	
(県) 経済変動対策資金	○	○	○	×	○	△	×	○ 増額のみ	△ 増額のみ	○ 同額以下	△ 同額以下	
(県) 経済変動5号	○※	○※	○※	×	○※	○	×	○※ 増額のみ	○※ 増額のみ	○※ 同額以下	○ 同額以下	
(県) 災害対策資金	○	○	○	×	○	△	×	×	×	○ 同額以下	△ 同額以下	
(県) 災害対策震災	○※	○※	○※	×	○※	○	×	×	×	○※ 同額以下	○ 同額以下	

○……借換え可能 ×……借換え不可

△……借換口が80%保証（責任共有）の場合は借換え不可。100%保証（責任共有外）の場合は借換え可

※……仕組み上は可能であるが、借換口が低保証料率かつ枠も別枠のセーフティネット保証であり、企業にとってデメリットが多いため、個別相談とします。

【注意事項】

- ・100%保証（責任共有外）制度で既存の80%保証（責任共有）制度を借換えることは不可。
- ・既存の有担保保証を無担保保証にて借換えることは原則不可。
- ・安定関連6号や、経営革新保証・労働力確保関連保証等の別枠認定保証制度は、一律に借換え不可とはしないが、借換えによる企業のメリットなどを考慮し、個別相談とする。
- ・県経営改善資金、経済変動対策資金の同額借換は、県経営改善資金借換枠を使用する。
- ・枠の関係上借換えができないケースや、借換えることで金利・保証料が既存の条件より上昇してしまうケースもあるため注意。
- ・事故関係、決算状況、その他個別の理由等により、新規借換対応ができないケースもあるため注意。
- ・「条件変更改善型借換保証」は、借換口に返済条件の緩和を実施した口が含まれていることが必要。